

# 芦屋市指定管理者選定・評価委員会（谷崎潤一郎記念館）

## 会議録

日 時	平成 27 年 8 月 17 日（月） 14：50～17：05
場 所	芦屋市役所北館 2 階 第 3 会議室
出席者	<p>委員長 富田 智和 副委員長 弘本 由香里 委員 藤川 千代 中村 尚代</p> <p>市出席者 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課係長 竹村 忠洋</p> <p>事務局 企画部長 米原 登己子 企画部主幹（総合政策担当課長） 稗田 康晴 政策推進課主査 吉泉 里志 政策推進課係員 橋詰 清一朗 政策推進課係員 松原 良 新日本有限責任監査法人 吉岡 辰夫</p>
事務局	政策推進課
会議の公開	<p>■非公開</p> <p>選定・評価委員会において諮り、出席者 4 人中 4 人の賛成多数により決定した。</p> <p>〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕</p> <p>&lt;非公開とした理由&gt;</p> <p>審議の内容に法人情報が含まれているため、非公開とする。</p>
傍聴者数	0 人

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状・任命書交付（2号委員・3号委員）
- (3) 委員長互選・副委員長の指名
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 議題：外部評価（審議事項）
- (6) 閉会

## 2 提出資料

資料1 委員名簿

資料2 評価に関する資料一式(①～⑪, 参1～4)(事前配布)

- ① 芦屋市指定管理者選定・評価委員会 委員名簿
- ② 施設及び指定管理者の調査票(概要等の記載)
- ③ 仕様書
- ④ 今期指定期間の事業報告書
- ⑤ 今期指定期間の各年度評価表
- ⑥ 今期指定期間の年次事業計画書
- ⑦ 公募時の事業提案書
- ⑧ 選定時の採点集計表
- ⑨ 政策推進課事前調査報告書
- ⑩ 基本協定書(今期指定期間)・年度協定書(本年度)
- ⑪ 法人等の財務状況に関する書類

参-1 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例

参-2 各施設の設置管理条例

参-3 施設のパンフレット等

参-4 指定管理者モニタリングマニュアル(芦屋市H27.4)

資料3 委員会タイムスケジュール(案)

資料4 評価審査要領及び評価基準(案)

資料5 評価表(案)

資料6 芦屋市情報公開条例

資料7 指定管理者からの提出資料

資料8 芦屋市指定管理者選定・評価委員会(谷崎潤一郎記念館)報告書(案)

## 3 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員に委嘱状・任命書を交付した。

## 4 会議の成立

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項により第1号委員から2人の委員が選出されている。この委員会は、委員定数4人中4人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条第2項により委員の過半数が出席していることから、会議は成立していることを確認した。

## 5 委員長, 副委員長の選出

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条第1項及び第2項により、委員の中からの互選で富田委員が委員長に選出され、同条第4項の規定に基づき、富田委員長の指名により、弘本委員が副委員長に選出された。

## 6 審議内容(評価)

富田委員長： 審査要領の説明をお願いします。

事務局： 【資料4の「評価審査要領及び評価基準（案）」と資料5の「評価表（案）」に基づいて、審査要領について説明】

富田委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

各委員： 【審査要領について審議】

富田委員長： 審議の結果、事務局で作成した審査要領で進めることとします。

富田委員長： 続いて、ヒアリングに入ります前に、本委員会に先立ち実施されましたモニタリング結果の概要を事務局から説明願います。

事務局： 内容につきましては、本市が委託をしております、新日本監査法人の吉岡様の方から説明をさせていただきたいと思っております、よろしくお願い致します。

事務局： 【事前配布資料⑨の「政策推進課事前調査報告書」に基づき報告】

富田委員長： 事務局から説明がありましたが、ご質問があればお願いいたします。

藤川委員： 気づき事項として、物品・備品等の管理について中心にご指摘いただいていると思いますが、収蔵品については管理をする台帳そのものが無くて、なおかつ収蔵品の中でも重要物品に該当するものについては重要物品の備品台帳の中に相当するものとして台帳登録はされているけれども、現物にNo.等のシールが無いので照合ができる状況にはないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 重要物品につきましては、備品の中でもそういうことになります。収蔵品につきましては、もともと備品という扱いではなくて、個人が収蔵品として提供されるようなものもございます。それについて一覧する、まとめたデータベースが出来ていないということでしたので、現物の棚卸をしてデータベースを作成し、それに基づいて管理していく必要があるのではないかと思います。

藤川委員： 収蔵品に関しては管理台帳が無いということですか。

事務局： 一覧のデータとしては無いということになります。

弘本副委員長： 重要物品というのは収蔵資料という理解でよろしいですか。それとも違うものですか。

事務局： 今回の場合でしたら、具体的には展示品といった内容となります。直接そういったものに備

品ラベルを貼るといのはなかなか難しいのですが、現物と台帳を突合せるにあたって、写真などまとめた副台帳でつなぎ合わせる必要があるのではないかという報告をさせていただきました。

弘本副委員長： 資料の貸出しに関しては、他の文学館や博物館等への資料の貸出もあるかと思いますが、そのときの手続について、きちんとなされていますか。

事務局： 今回貸出品についての手続は調査しておりません。

弘本副委員長： 確認されていないということですか。

事務局： はい。

富田委員長： それでは、これよりヒアリングなど、具体的な審議に入ります。

まず、担当課職員に入室いただきます。担当課からは、毎年、1年間の運営結果を評価されていますので、その概要を説明していただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。

質疑も含め、全体では、15分程度を目途とし、その後、指定管理者に入室していただきます。

それでは、担当課の職員の入室をお願いします。

**担当課： 【入室・着席】**

富田委員長： それでは、まず市の担当者より、これまでの管理運営状況等について説明願います。

毎年行っている市の評価結果をもとにご説明ください。また、特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めてご説明ください。

説明時間は、概ね5分以内で簡潔をお願いします。

説明の後、各委員から質疑を行いますので、それに対してご回答ください。

**担当課： 【施設及び指定管理者の調査票及び年度評価に基づいて説明】**

富田委員長： それでは各委員から質問をお願いします。

弘本副委員長： 先ほどの「政策推進課事前調査報告書」で資料の整備が十分に行き届いていないという指摘がありましたが、そのあたりについてはどうでしょうか。

長岡課長： 課題ということで申し上げておりませんでした。確かにそのとおりだと思います。文字として、どのようなものがあるかというのは学芸員のほうで一覧として入力をしていただいて

おり、把握できているとのことですが、それが写真と一体になっているということではないので、誰が見ても分かるという形にはなっていないというところで、まだまだ不十分な点があると思います。

弘本副委員長： 指導しているという理解でよろしいでしょうか。これから指導していくところですか。

長岡課長： 指定管理者と市との調整会議の中でもその話題は何度も出ておりまして、整備していく必要があるということですが、では具体的にどうしていくのかということが話の中では相談として出ているのですが、なかなか難しいところがありまして、具体的には早々進めていけないというのが実情です。

弘本副委員長： それは、マンパワーや予算ということが関係しているということでしょうか。

長岡課長： そうです。

中村委員： 平成 26 年度の指定管理評価表では管理が「A」となっていますが、この部分には今回の備品と収蔵品の管理が含まれていないので、そういったところを除いて「A」という評価になっているのでしょうか。

長岡課長： 備品管理の面につきましては、指定管理者のみの課題というには大きすぎるといいますか、市の課題でももちろんあるわけで、ここには出ていません。「A」という評価にはその点は入っていないという状況があります。

富田委員長： 指定管理者だけの問題ではないということですか。

長岡課長： そのように認識しています。

富田委員長： 指定管理者だけではどうしようもないということでしょうか。

長岡課長： それもございますし、現在の指定管理者にお任せする以前からのことでもありますし、時間的なことやマンパワー的なことなど、問題がかなり大きいことですので、指定管理者がその期間や費用だけで出来るかということ、なかなか難しい問題があるという意味です。

富田委員長： 今後どうしていくのかなどは決まっているわけではないのですか。

長岡課長： 話し合いはしているのですが、はっきりとした結論はまだ出ていません。

弘本副委員長： 選定にかかったときに多くの委員から注文が出たことの一つで、美術博物館、図書館とも

に文化ゾーンを形成して、連携して発信強化していくことや、空間をうまくシェアして環境美化できるという話もでていましたが、どのような対応になっているのでしょうか。

**長岡課長：** 上手くいったところとそうではない部分があったようですが、美術博物館とは共通の入場券を作ってそれを使っていたときもあったのですが、ある程度の枚数を印刷してそれが無くなった時点で新しく作っていくかといえば、それは終わってしまったようで、途絶えた部分はあるのですが、それ以外に阪神間の美術館、博物館と連携してそれには谷崎潤一郎記念館も美術博物館も入っているのですが、阪神電気鉄道株式会社と共催という形で、大きなテーマを作った上で、時間をかけて皆さん一緒に話し合われて、ポスターなども共通で作ってPRも一緒に行っていくという形でされておりました。

**弘本副委員長：** ハード面の管理に関しては、清掃なども、スパッと切り分けていたのでしょうか。一体で出来ないかという話が一時期出ていましたが、難しかったのでしょうか。

**長岡課長：** そういう話はありませんが、結局は美術博物館とは別にしました。

**弘本副委員長：** 切り分けただけでも、なんとか上手く調整できるようなところは調整し、という「のりしろのようなもの」はあるのでしょうか。

**長岡課長：** そういうことで話はしていたのですが、結果的には、美術博物館と谷崎潤一郎記念館は前回とほぼ同じところが指定管理者となっておりますので、よく分かっているというところもありますが、検討はして頂いたが、結果的には違った業者さんにさせていただくというような感じではあります。

**弘本副委員長：** 特に問題があるというわけではないというふうに理解したらよろしいですかね。管理上別々の管理会社が連続した土地を管理していく上で、片方は草がぼうぼうで片方はきれいというような問題も特に起きず、全体的に美しく、市民から見たときに環境が整っているという仕上がりになっているということですね。

**長岡課長：** そうですね。別々にはやっていただいておりますが、特にそれによって支障があるというわけではないと考えております。

**中村委員：** 指定管理の共同事業体の中で非常に珍しいと思っているのが、どちらかと言えば企画等事業面の事業体の集合体で、管理面について維持管理系はないので、再委託かと思いますが、その辺については、所管課は指定管理者から相談を受けながら、指摘や指導している形で関わっているということでしょうか。

**長岡課長：** 共同体に管理を専門とする会社が入っていないという部分は少し不安があるかと思います

が、先程の市との定期的な会議の中で随時、不具合や気になるところを出して頂いて、出来るだけ早く対処できるようにということで会議の中では注意して話をするようにしています。

**藤川委員：** 谷崎潤一郎記念館自体、昭和 63 年開館ということでもうすぐ 30 年を迎える施設だと思いますが、評価項目の中に施設の保守管理、経費節減等の観点がありますが、収支状況の資料を見るだけでは、指定管理者が自分で負担している小規模の修繕等の金額がこの 1 年間でどの程度あるのか読み取れませんでした。そういった点について、まず増えているのかどうか。施設保有者である市側の立場として、今後も含めてだと思えますが小規模修繕について、今は金額で指定管理者との役割分担をしていると思えますが、指定管理者側との連携の中で金額基準に不都合が出たり、施設そのものの現状についての定期的な情報共有という観点で課題が出たりしていないのか、お聞きしたい。

**長岡課長：** もう 30 年が経過しておりますので、傷んでいる部分は多々あると思えます。そういう部分につきましては市の長期保全計画がございまして、市所有の施設を建築家等の専門家が見て計画を立てる、不具合についていつまでに大規模の修繕が必要とか、長期にわたる計画がありまして、それに併せて、その中にこの谷崎潤一郎記念館も入っております管理はしていますが、それに含まれていない部分があっても、修繕や手を加えないといけない箇所が出てきますので、そういう部分について定期的な会議の中では出して頂いて、長期保全の計画に併せて市では「この部分はいついつまでにやることになっています。」というのをお伝えした上で施設としてはどの部分が一番困っているかとか、どこを一番早くしてもらいたいとか、意見を聞きながら、こちらはそれを持ち帰って市の建築部門や財政面を含めた関係課と相談しています。

**藤川委員：** 定期的な顔合わせをして意見交換される場というのはどれくらいの頻度でされていますか。もちろんこの施設の維持管理関係のみではないと思えますが。

**長岡課長：** 2 か月に 1 回程度です。何人かそれぞれの担当者が集まって会議という形でするのは 2 か月に 1 回くらいですが、何かあるときは随時どちらからも連絡をするようにしています。

**富田委員長：** 収支について、平成 25 年度と平成 26 年度の資料が資料 5 にあるかと思えますが、平成 26 年度について収入は上がっていますが、支出も上がっているということで収支自体はあまり変化が無いということになっていると思えますが、この原因について市は把握しているのでしょうか。

**長岡課長：** 平成 25 年度と比べてということですね。具体的にこの事業がというのは把握できていないですが、入場者数は増えたのに収入としては増えていないときにお尋ねすると、映画の場合ですと費用は一定額掛かりますが、タイトルによって人数が多かったり少なかったりして、費用は掛かるけどあまり人は入らないということで出費が多くなる場合もありますし、作品をお借りしている場合も多少あって、いい作品をお借りするときは輸送費や保険の関係で費用が掛か

ることもあります。費用が掛かっているのに、あまり収益として上がってこないという原因については、そこまで申し訳ないですが、詳細には把握できていないですが、概ねそのような回答になります。

**中村委員：** 自主事業をたくさんして頂いていると思いますが、年度当初に計画されて提案されたとおりに取り組んで頂いているということですか。著しく遅れたり、無くなったりということはないですか。

**長岡課長：** 細かい部分についてはその都度修正されていますので、変わっているところは多々あるかとは思いますが、大筋の部分について、計画頂いているのと基本的には相違ないです。

**富田委員長：** 先ほどの質問で勘違いしている部分がありました。支出が増えているというのは計画上支出が増えているということで、若干勘違いしていました。実績でみればあまり支出は増えていないということになるのかなと思います。計画上増えるというのも気になる点ではありますが、実績ではあまり変化がないということでした。

**富田委員長：** それでは、ただいまから指定管理者に入室いただきます。入室後、まず指定管理者から、これまでの指定管理業務の概要を説明いただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。

質疑は、指定管理者、または担当課のどちらに行っても結構です。

質疑の終了時間は、遅くとも 16 時 30 分までを目途とします。

その後、担当課、指定管理者には、退室いただき、採点及び委員間での審議とさせていただきます。

それでは、指定管理者の入室をお願いします。

**指定管理者：** 【入室・着席】

**富田委員長：** それでは、まず指定管理者の担当の方より、これまでの管理状況等について説明願います。施設の概要については、すでに説明済ですので省略いただいて結構です。また、説明の中で、特にアピールする点、課題となっている点なども含めてご説明ください。説明時間は、概ね 10 分以内で簡潔をお願いします。説明の後、各委員から質疑を行いますので、それに対してご回答ください。

**指定管理者：** 【今後の運営について、主に平成 26 年度の事業実績を踏まえて、概略説明】(省略)

**富田委員長：** ありがとうございます。それでは各委員から質問をお願いします。

**弘本副委員長：** 魅力的な企画が多く素晴らしいと思います。それぞれ柱となっている特別展について、そ

れぞれ入館者が何人かという詳細な記録の記載はないのですか。

長岡課長： 事前配布資料④の事業報告書の8ページに「来館者数一覧」があります。

弘本副委員長： この資料と展覧会のタイトル名と合わせないと分からないということですね。

指定管理者： そうですね、すみません。

弘本副委員長： 細かい講座は全部何人かというのが書かれているので今後は展覧会についても何人が入ったかというのをに入れて頂いたほうが参考になると思います。

指定管理者： 別の会場での入場者数は正確にカウントできるのですが、館でした場合、春夏秋冬の特別展だけに来られたのか、それ以外で来られたのか、一般の講座を受講された方が特別展もご覧になったケースもあるかと思えます。どこからどこまでが特別展の人数だというのはなかなか難しいです。

弘本副委員長： 特別展開催中にこれだけの来場があったとか。

指定管理者： 期間中の入場者数ということであればお示しすることができますと思います。

弘本副委員長： それで分かるようにして頂ければ。せっかく頑張っていらっしゃるので、それが出来るだけ伝わるようにして頂くといいかなと思います。

弘本副委員長： 先程資料のご担当の方にもお聞きしたところですが、課題として資料の整理についてなかなか詳細な部分まで手が回りにくいという実態があるのではないかと考えています。普段学芸員さんが展示等の作業をされている部分に関しては専門的にきちんと扱われていると思いますが、今後資料についてどのような形で整理していくべきなのかということについて学芸員さん等、施設職員の立場で感じるものがあれば教えてください。

指定管理者： 2006年から谷崎記念館は指定管理が始まりまして、最初に芦屋市内の企業の方が3年間指定管理をし、2009年度から今の読売・武庫川学院事業連合体というところが指定管理をしておりますが、最初の芦屋市内の企業が受け継いだときから資料の整理番号というものがきちんと整理されていなかったようです。我々が引き継いだときも、どの資料がどの番号であって、確かにその資料があるのかも実を言うと、信頼による引き渡しをしております、きちんと整理が出来ていないというのが実情です。谷崎潤一郎記念館の中ではそれを何とかしないといけないというのは考えております。資料の数は全部で13,000点を超えます。この数は間違いないと思うのですが、細かいところから言いますと谷崎の書簡、はがき1枚や谷崎が写っている写真1枚等も含めての資料数ですので、それら全て番号を付けて整備し分類するにはか

なりの時間で何年間か掛かると思います。

しかし、学芸員が2人おられますので、その2人の時間が空いたとき、1週間なら1週間はその他の仕事はせずに資料の整理だけをするという期間を設けて、少しずつ整備を進めたいと思っています。とりあえず今年の2月に書簡関係の整備は致しました。秋ごろにまた別の整備をしたいと思っています。数年掛かるとは思いますが、読売・武庫川学院事業連合体が指定管理している間に何とか整備を終えたいと思っていますところでは。

**富田委員長：** ありがとうございます。他に何かあれば。

**藤川委員：** 入館者数が非常に増えているということで、先程事前配布資料④の8ページの来館者数の一覧を拝見しました。特別展の期間中だけではなく、通常展の期間中も前年と比較すると上回っている時期があったりするというところですが、特に何かPR等、来館者の増に寄与するために工夫された点があるかどうかと、増加している中身と言いますか、リピーターが多いのか、新規で来館された方が増えているのか、あるいは世代として、谷崎文学の若い人向けのPRも一つ重要なところだと思いますので、幅広い世代が来てくれているのかどうか、来館者の分析等がなされているのかどうかお聞きしたいと思います。

**指定管理者：** アンケートに答えてくださった方については、「何十代ですか」「男性ですか、女性ですか」「芦屋市在住ですか」「近畿圏在住ですか」等の質問がありまして、把握することが出来るのですが、アンケートに答えていない人に関しては受付に立っている人が見た印象でしか分かりません。先ほどの館長の説明にもありましたように、中高年の方が谷崎潤一郎記念館に来られることが一番多いです。PRに関して申しますと、読売新聞が運営の一角を担っておりますので、特に読売新聞には記事をたくさん載せてもらっています。

谷崎潤一郎記念館で書いて寄稿した記事もあれば、読売新聞の記者に来てもらって取材をして書いてもらう、あるいは読売新聞にイベント単体で講演をしてもらって社告を載せるとか、そういうことをしています。PRとしては一番大きい力になっているかなと思います。1つ記事が載るごとに芦屋市の名前は必ず出ますので、PR効果はかなりあるかと思えます。

**指定管理者：** 新聞への直接の記事出稿、本日参考資料8でお配りしておりますが、新聞記事へ売り込んでですね、指定管理者の中核になっております大阪よみうり文化センターというカルチャースクールがございまして、そのイベントにタイアップ致しまして、例えばこの10月には京都のセンター主催で谷崎作品の解説と朗読の講座を行います。それに谷崎潤一郎記念館も協力致しますし、10月に毎年している行事ですが、神戸の倚松庵と京都の潺湲亭（せんかんてい）という谷崎縁の建物を現地見学するという谷崎潤一郎記念館主催の事業がありまして、こういう事業にも地元のセンターに協力して頂くということで、新聞への露出とカルチャーセンターとのタイアップで事業を展開して更に参加者を募るといふ、この2つが主に谷崎潤一郎記念館のPRツールになっておりまして、谷崎潤一郎記念館独自の努力とともに読売グループとしての協力というものも、私どもにとっては大変ありがたい支援となっています。

藤川委員： 先程お話にありました、アンケートは基本協定の1つの項目に書いているところだと思えますが、こういった形でされているか、その結果を集約して担当課と情報共有されているかどうかお聞きしたいです。

指定管理者： アンケートは春の特別展と秋の特別展、それからイベントでは残月祭、映画上演会の際に行なっています。来られた方に配布資料として全てアンケートの入った用紙をお配りしているのですが、それを書くか書かないかはその方の自由でして、イベントが終わったときに全部集めてそれを集約したものを市のほうにもお送りしています。

富田委員長： 先ほどの関連になるのですが、通常、イベント以外で訪れた人には特にアンケートは実施していないということですね。

指定管理者： 春の特別展と秋の特別展がそれぞれ3か月ずつありまして、その合計6か月に来た人に関してはアンケート用紙をお渡ししております。

富田委員長： 残りの6か月はアンケートを実施していないのですか。

指定管理者： それは特に実施しておりません。

富田委員長： 回答率はだいたい何%くらいかということはわかりますか。集計はしていますか。

指定管理者： その時によって違いますので即答できません。集計はしていません。

富田委員長： 来館者数について、平成25年度と26年度は出ているのですが、それ以前はどういった推移しているのかが知りたいと思ったのですが。

指定管理者： お配りした資料の中には年間入館者数というのが無かったと思いますね。ざっくり覚えている限りで申しますと、2009年度あたりは1万2千数百程度。そのあと2010年度が非常に低くて1万越えか1万千くらい。

長岡課長： 資料にはありませんが、平成22年度は10,527人、平成23年度が14,276人、平成24年度が23,570人です。

富田委員長： 平成26年度はどちらかという平成23年度に近いということですかね。平成22年度もそうですが、平成25年度も苦戦したということでしょうか。他の文豪の記念館等の来館者数は分からないですか。これが多いのか少ないのかが分かりません。

長岡課長： 規模も様々ですので、なかなか比べるのは難しいかと思えます。

指定管理者： 神奈川県内の文学館ですが、作家の遺族の方から寄贈を受けて、何人かの作家の所蔵品を一堂に集めるみたいなことをやっているようでして、私の知人もそこに所蔵品を寄贈されたということで、あそこはものすごい収蔵機能、保管場所に冷暖房も完備して、ああいうところは半ば公的施設で大々的に県や市で広報紙でもPRをしているようで、そういうところは相当な数が、特定の作家だけではなくて何人かの作家について交代で展示することが可能ですので来館者数も相当あり、増えることもあるでしょう。ただ、こういう単一の作家だけの記念館で、他にどういう施設があって、どのくらいの規模でやっているか調べてということになります。

弘本副委員長： 全国でのネットワークのようなものがありますよね。

指定管理者： 全国文学会協議会です。

弘本副委員長： そちらには参加されているのですか。

指定管理者： はい、参加しております。

弘本副委員長： そこで情報収集をして頂くといいかと。「棟方志功と谷崎潤一郎展」であれば魅力も大きいですので、本来であれば、もっとたくさんの方が来てくださってもいいように思えます。いろいろ広報はされているとは思いますが、まだまだ余地があると思えます。

また、以前の選定の時にも申し上げましたが、谷崎の扱っているテーマというのはすぐに子どもに…というのは難しいとは思いますが、郷土の作家として子どもたちが身近に触れていくことは大事だと思います。芦屋市在住の小中学生の子どもたちとの交流は何か手がけているのかどうか。作品そのものの世界は難しいかもしれませんが、例えばトライやるウィークのように学芸員さんのお仕事は何だろうか、という入り方もあるような気がしますし、若い人たちとの接点づくりのようなことを努力されているのかどうか。

また、外国から日本を訪れる人も増えています。大阪や京都などでは博物館にも相当外国人が来るようになっていますが、いきなり谷崎潤一郎記念館に外国人が…というのはなかなか難しいかもしれませんが、そういう変化があるかどうか教えて頂けますでしょうか。

指定管理者： 若い人たちとの接点づくりで言いますと、トライやるウィークはとても大きな柱になっていると思えます。毎年必ず芦屋市内の中学校から何人か来てくれていて、今年は精道中学、潮見中学、山手中学から合計8人来てくれました。その中で館の仕事、主に事務作業ですが、手伝ってもらったり、受付に立ってもらったりする以外に谷崎の作品を何か1つ読んで感想文を書くということをしてもらっています。弘本副委員長がおっしゃったように、谷崎作品は中学生が読むにはちょっとどうなのかというものが多いのですが、子どもたちはその点『猫と庄造と二人のおんな』という猫が出てくるちょっとユーモアを感じられるような小説を選んだり、

上手に切りぬけつつ感想文を書いています。

今年は1つ新しい試みとして谷崎潤一郎記念館の中で書籍を販売しているのですが、その本のポップを中学生に作成してもらい、自分で作った手作りのポップを本に立てるという所までやってもらいました。それは今でも書籍コーナーに飾っており、来館者の皆さまに見てもらっています。近くの高校が団体で来られることもありまして、これはあとのご質問に係るかと思いますが、兵庫県立国際中学校・高等学校が芦屋市内にありますけれども、そこから昨年の秋に団体で見に来てくれました。今年もまた来たいと言ってもらっています。その中には主に、海外の人が谷崎を一番良く知っている『陰翳礼讃』のことなどを紹介しております。『陰翳礼讃』は日本文化論のようなものですので、海外の人が日本の文化を知るときに入門書のような感じで皆さまよくお読みになっています。そういうことをお話すればきっとこの子たちが将来海外へ留学したり、海外で仕事をしたりするときに、私は谷崎の暮らしていた芦屋出身ですよと言えるのではないかと考えております。

**指定管理者：** それと関連致しますけれども、今年の「残月祭」に外国の谷崎研究家の方も出席されていまして、谷崎潤一郎記念館でも外国語訳された谷崎の書籍も展示しておりますけれども、各国に谷崎研究家の方がいらっしゃるのだらうと思っておりますので、海外に目を向けて、そういう方々に国際的な発信のお力添えを頂くことも可能になるのではないかと考えております。

**弘本副委員長：** 大阪には大阪くらしの今昔館という小さいミュージアムがありますが、そこは全入館者の3分の1が外国人とのことです。それぐらい外国人来館者が増えてくると、どうしても外国語対応をしていかないといけなくなります。放送や解説も4か国語に対応したりだとか。入館者を確保する上での外国人の存在というのはものすごく大きくなってきているという実情がありますので、ぜひ今おっしゃられたように、『陰翳礼讃』ですとかこれからグローバルな社会で生きていく子どもたちにとって大事なものを持ってらっしゃるので生かしていただければと思います。

**中村委員：** 大阪よみうり文化センター、武庫川学院など4社の共同体ということで、そういう役割分担のなかでそれぞれ皆違う事業所から出て来ていて、危機管理体制というのは大阪よみうり文化センターの組織規定、従業員規則や就業規則などを踏襲されているようですが、事故や緊急時の体制や規則についてどうなっているのか聞かせて頂きたい。

**指定管理者：** 緊急時の対応について、大阪よみうり文化センターで緊急連絡網をスタッフ全員が周知しておりますので、そちらのほうに連絡すると。もちろん芦屋市役所では生涯学習課にご連絡するというふうにしております。避難訓練はここ何年間かしておりません。

**中村委員：** 人が集まる場所なので、避難訓練など、細部までやっていただきたい。  
住民や利用者の方の参画について、自主事業等も含めまして、来て頂くだけでなく何か一緒に事業などをやっていることはありますか。

指定管理者： 平成 26 年度の事業の中で言いますと、朗読シアターを 11 月に行いました。資料番号④の事業報告書の 6 ページです。朗読シアターを主体として行っていただいたあおぞらドラマカンパニーという団体は芦屋市を中心に活動している劇団です。

中村委員： 地域で活動されている方たちを採用して頂いているということですね。

指定管理者： そうですね。出来れば地域の方と協働しながらやっていきたいと思っています。

指定管理者： 来館者に対するアンケートでも、「これからどういった内容のイベントを期待されますか」という質問を独立した 1 つの設問にして取り上げていくことも考えたいと思います。昨年も朗読というイベントでしたが、最初に申しあげました他の芸術分野の団体というのは芦屋市内にたくさんありますし、神戸の東灘や西宮まで広げるとすごい数になりますので、場合によっては市をまたいだ団体との共同イベントも可能かどうかというのも追々考えていきたいと思えます。

富田委員長： では、時間になりましたので、ここで質疑を終了します。

指定管理者、担当課の方々におかれましては、ここでご退席ください。ありがとうございました。

担当課・指定管理者： 【退席】

富田委員長： それでは、谷崎潤一郎記念館の管理運営に係る評価について委員会としての意見をまとめていくということになりますが、各委員におかれましては、お手元の採点表をまずすべてご記入ください。ご記入いただきましたら、事務局へ提出願います。

各委員： 【評価について審議・採点表記入】

事務局： 書き終わりましたら、順次事務局のほうでお預かりさせていただきます。

各委員： 【採点表提出】

事務局： 今集計を出させて頂いておりますので、よろしければこの時間を活用頂いて特にこの谷崎潤一郎記念館についてヒアリングを通じて、良かった部分や改善点などがございましたらご指摘頂けたらと思えますし、評価結果に特記すべき点などがあれば、ご意見を出していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

弘本副委員長： 市のご担当の長岡課長がおっしゃっていたように事業の内容に関しては専門性が高く且

つ一般の市民のかたにも興味を持ってもらいやすいような取組みをされていて、非常に頑張っているんじゃないかなと思いました。ただ必ずしも強くない部分、防災のお話や備品管理については指定管理者の責任というよりは過去の経緯を引きずっているとは思いますが、確認の出来なかった個人情報の取扱いなどは見えないので何とも言えないのですが、いわゆる事業の企画面ではなくて管理面のところで、人手不足もあったりして弱いところが若干見え隠れするのかなと。全体としては非常に頑張っているという印象です。

富田委員長： あとは先ほど出ましたが、若者へのアピール。

弘本副委員長： 新規開拓。

富田委員長： 若いと谷崎潤一郎を知らない人もいらっしゃるかもしれないですからね。トライやるウィークの受け入れなんかは教育機関との連携の面からしても非常にいいかなと思います。

弘本副委員長： 学校教育機関との連携も谷崎潤一郎記念館と学校との連携だけではなくて、全体、美術博物館や図書館、谷崎を通して3館セットで連携していくようなものを考えて頂ければ入りやすいかなと思います。金額面でも3館みんなでされた方が効果もあると思います。

事務局： 審議の中で弘本副委員長のほうから外国の方も含めて、先程の若い人などそれら総合的に新しいターゲット開拓というようなお話でまとめた方がよろしいですかね。

弘本副委員長： そうですね。世の中かなり変わってきていますので、世間の動きに敏感であったほうがいいかなと思います。

弘本副委員長： 先ほど富田委員長に質問されてお答えにならなかった他の文学館はどうなんですかという。もちろん規模も違いますので、数を争うというわけではないですけど、知っておく必要があると思います。

富田委員長： 1万いくらが多いのか少ないのか…。過去最高の入館者数ではあるけれども、しかし、過去5年間くらいを聞いていると突出してというわけではないので。伸び悩んでいるところも少なくはないかなと思う。だからといって、大幅な増大が見込める施設ではないですからね。

弘本副委員長： そんなに押しかけて来られても大変ですからね。

富田委員長： テーマパークとは違いますから、数だけでは評価できないかもしれないですけども。

中村委員： 作品の内容から中学生以下の学生には難しい部分もあるので、学生としての対象は高校生以上となると思います。

富田委員長： 谷崎潤一郎は今の教科書に載っているのでしょうか。教科書に載っているとしたら関心が高まると思いますけどね。入館者数も増えるかもしれないです。

事務局： 事前の調査の中でありました図録の著作権について何かご提案がありましたら。

弘本副委員長： 調査された方は精通されているのでしょうか。他の館では図録の著作権をどう取り扱っているのですか。ケースバイケースですかね。

事務局： 他の館との直接の比較まではしていません。事業の中で作られたものですので、このまま市のほうにとというのはいくつかあると思いますが、特に文書等の取り交わしはしてはいないという状態でした。

事務局： 【採点集計した採点結果表を配布】

富田委員長： 集計が済んだようですので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【採点結果及び評価案を説明】

富田委員長： それでは、本施設の評価につきましては「B」といたします。その後の手続について、事務局から説明願います。

事務局： 本日審議いただきました内容をまとめて評価票の案を作成いたします。案が作成でき次第、各委員の皆さまに、送付させていただき、内容をご確認いただきます。その確認後、評価票として確定させ、委員長名により市長への報告書として作成します。

また、本日の会議の議事録につきましても、案がまとまり次第、各委員の皆さまに送付させていただき、内容をご確認いただきます。

最終的には、評価結果及び議事録をホームページにおいて公表させていただきます。

富田委員長： 時間になりましたので、各委員おかれましては後日、評価内容と議事録の点検をお願いします。市におかれましては、委員から出た意見を指定管理者と十分協議の上、今後の施設の管理運営に反映して頂きますようよろしくお願い致します。

以上で審議は終了致します。各委員におかれては円滑な会議の運営にご協力ありがとうございました。

以上